

集落の絆で防ごう鳥獣被害！ ～野生鳥獣を寄せ付けない環境づくりを～

鳥獣により畑の野菜や果物が食い荒らされる被害が町内でも発生しております。

鳥獣被害の代表例（カラス）

【食べ物】 雑食性

【特徴】 3～7月に鉄塔や高い木に巣を作り3～5個の卵を産む。

群れを作り出す7月以降は果樹の収穫期と重なるため、被害が大きくなる。

【対策】 記憶力、学習能力が高い。防鳥テープやCDなどの光り物、カラスの模型などの単なる脅しは短期間で慣れてしまうので、毎日設置場所を変えるなどの工夫が必要。



▲餌になるものを放置しないことが大切です

鳥獣被害防止5策

- ①みんなで……みんなで勉強して話し合い、集落活動として対策を実行。
- ②囲って……侵入防止柵や防鳥ネットでできる限り囲い込む。設置後は適正に管理。
- ③除いて……エサとなる物、隠れ場所をできる限りなくす。
- ④追い払って……見かけたら追い払うことを徹底し、集落が危険な場所、人間は怖いと思わせる。
- ⑤捕って……被害が減らない場合は捕獲を行う。

野生鳥獣が増えないような集落環境づくりにご協力ください。

【問い合わせ先】 産業振興課 ☎64・7113（直通）

ツール・ド・西美濃 2017 開催における交通注意とおもてなしについて

9月17日（日）、西濃2市9町、約135kmを自転車で周遊するツール・ド・西美濃2017が開催されます。

10人ほどのグループに分かれた600人の参加者が、公道を自転車で走行します。通行規制は行われませんので、コース上の道路を通行される際は十分にお気を付けください。

町内のコースと参加者のおおよその通過時間は以下のとおりです。

日時 9月17日（日）

午前8時頃～11時頃

ルート 南條地区東側→町役場→結神社
（右図赤線部分）

また、当日は役場駐車場に参加者が立ち寄って休憩するためのおもてなしステーション（OS）が設置されます。

OSや沿道で参加者を見かけた際は、温かいご声援をお願いします。

【問い合わせ先】

公益社団法人 大垣青年会議所 事務局
☎47・8275

